

みやま市グリーン・ツーリズム推進協議会 モニターツアー

# 矢部川の 恵み ツアー

有明海へと注ぐ矢部川は、  
古代から「みやま市」の田畑を潤してきました。  
その矢部川がもたらした肥沃な土壌により育まれてきた  
農産物や食の文化を体感できる  
モニターツアー!!



玉水酒造の酒蔵見学

3/17 SUN  
2024

集合場所  
みやま市役所  
9:00 集合・15:00 解散

行程  
9:00 市役所(出発)  
→ 矢部川ネイチャーガイド(90分) → 坂田地区セロリ畑(収穫体験)(40分)  
→ みやま市総合市民センター(昼食)(60分) → 玉水酒造(酒蔵見学)(60分)  
15:00 市役所(解散)

旅行代金 大人 2,000円 子ども 1,000円  
(お一人様あたり)

※キャッシュレス決済不可、当日現金でのお支払いとなります。

お申し込みは、右記QRコード  
又は裏面の申込書にてお申し込みください。



お申込締切日 3月6日(水)まで



郷土料理の昼食



セロリの収穫体験

矢部川ネイチャーガイド

【お問合せ・お申し込み先】

みやま市グリーン・ツーリズム推進協議会

【事務局】みやま市役所商工観光課内 〒835-0023 福岡県みやま市瀬高町小川 5  
TEL.0944-64-1523 FAX.0944-64-1546

# みやま市グリーン・ツーリズム推進協議会 モニターツアー『矢部川の恵みツアー』

## 矢部川ネイチャーガイド



太古の時代より、先人たちは「みやま」の大地を潤すため、矢部川の水を独特のやり方で、上手に配ってきました。なぜ、みやま市の農産物が優れているのか、水をキーワードに矢部川の治水と灌漑の仕組みについてネイチャーガイドの安西氏でご案内します。

## セロリの収穫体験

先祖代々育まれてきた栄養満点の土壌で、新しい挑戦が実り、全国でも3本の指に入るセロリ産地へと成長した坂田地区の畑で、特別に収穫体験をしていただきます。



## 郷土料理の昼食



ミヤマックスにて郷土料理(あんこ餅雑煮等)の昼食。みやまの郷土料理をPRするために活動されている「菜の花ガーデン」が、郷土料理を提供します。

## 玉水酒造の酒蔵見学

みやま市高田町にある1878年創業の玉水酒造は、矢部川水系の飯江川の良質な伏流水と全量みやま市産の酒米で造り地酒蔵です。5代目蔵元のご案内で酒蔵を見学した後、今年できたての新酒、山川みかんのリキュール等の販売と甘酒の試飲をご用意します。



## ツアー参加申込書

下記を記入しFAX 0944-64-1546 までお申し込みください。QRでも可能です▶



氏名	フリガナ	電話番号	性別	年齢

本ツアーは新型コロナウイルス感染防止対策を行い安全に催行致します。

- ①バス乗車時のアルコール消毒のご協力をお願い致します。
- ②ご参加中は、お食事時を除いて常にマスクの着用をお願い致します。
- ③大声で話すなど、飛沫が飛ぶような行為は他のご参加者様の迷惑となりますのでお控えください。
- ④ご参加中だけでなく、日常的な「基本的な感染対策」の励行をお願い致します。

このご旅行は、名鉄観光サービス㈱(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社 旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。詳しい取引条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

### ● 申込みの方法と契約の時期

- (1)旅行のお申込は所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いします。
- (2)申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
- (3)団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

### ● 旅行代金のお支払い

- (1)申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。  
30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで  
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで  
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
- (2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

### ● 旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示された交通費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
- (3)上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

### ● 取消料

- (1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。  
※取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日付となります。

取消日	旅行開始後及び無連絡不参加	旅行開始日の当日	旅行開始日の前日	旅行開始日の前日から起算して遡って7日目に当たる日以降前々日迄	旅行開始日の前日から起算して遡って20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日迄
取消料率	旅行代金の100%	旅行代金の50%	旅行代金の40%	旅行代金の30%	旅行代金の20%

- 最少催行人員：10名
- 募集人員：30名様まで(先着順)
- 出発時間：9:00
- 集合場所：みやま市役所
- 添乗員：同行いたしません(係員がご対応します)
- 旅行代金に含まれるもの：  
貸切バス代・一部体験・昼食代・消費税等諸税
- 利用予定バス会社：県南交通バス

### ● 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

### ● 旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部 第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

### ● 基準日

この旅行代金は2024年1月20日現在の運賃・料金を基準としております。

### ● 個人情報の取り扱いについて

別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

### 【共同企画】

みやま市グリーン・ツーリズム推進協議会  
(みやま市役所商工観光課内)

### 【旅行企画・実施】

名鉄観光サービス(株)

佐賀支店 〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5-10  
朝日生命佐賀駅前ビル8階  
TEL:0952-22-9601 FAX0952-22-9605  
総合旅行業務取扱管理者 榊嶋浩善  
担当 榊嶋浩善

(一社)日本旅行業協会正会員/旅行業公正取引協議会会員  
観光庁長官登録旅行業第55号

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

承S24-0107